令和２年度

胎内市介護予防・日常生活支援総合事業 事業所説明会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　と　き　　令和３年３月２６日（金）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　午前10時30分～11時30分

１　事業説明

（１）胎内市介護予防・日常生活支援総合事業の実施について

　【令和３年４月１日以降の主な変更点】

1. 国の動向について
2. 胎内市介護予防・日常生活支援総合事業の改正点

（２）第１号訪問・通所事業、第１号介護予防支援事業に係るサービスコード表及び請求事務の流れについて

３　質疑応答

　　・質問は、別紙質問表等を使って、随時、書面にて提出してください。

　　・各事業所から提出された質問に対する回答は、後日、ネットワークで全事業所にお知らせします。

（閉会）

胎内市総合事業質問表

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 氏　　名 |  |
| 連 絡 先 |  |
| 質問内容 |  |